

戦争を知らない世代へ 46 宮城編

隣組と戦争

踏みにじられた民衆の心

 創価学会青年部反戦出版委員会

第三文明社

戦争を知らない世代へ㊤

隣組と戦争——踏みにじられた民衆の心

昭和53年 8 月15日 初版第 1 刷発行

編者◎ 創価学会青年部反戦出版委員会

発行者 栗生一郎

発行所 株式会社 第三文明社

郵便番号 101 東京都千代田区猿樂町2-5-4

振替 東京5-117823 電話03 (294) 8731(代)

印刷所 凸版印刷株式会社

製本所 株式会社 星共社

1978 Printed in Japan

0036—7046—4438

落丁・乱丁本はお取り換え致します

戦争を知らない世代へ ④6 宮城編

隣組と戦争

踏みにじられた民衆の心

創価学会青年部反戦出版委員会

第三文明社

発刊の辞

あの忌わしい戦争から三十三年の歳月が流れた。時代は、戦後の復興を経て、高度経済成長期から低成長期へと移行しつつある。その激しい変化の狭間の中で、「戦争」は確実に「歴史化」の一途をたどっている。一見して我がみちのくの地でもその痕跡を見つけることが、次第に困難になってきている。「戦争」は、体験者達の心の奥の深い淵へとますます沈んでいくかのようにも見える。

その越え難い奥地にあえて踏み入り、歴史的遺産としての「反面教師」——戦争という悲惨な実態に出会いつつ、それを形として掘り起こし残していこうとするのが、私達青年部の反戦出版活動でもあった。

「戦争の歴史化」は「戦争の風化」と軌を一にすることがあってはならない。しかし、残念ながらとに戦争を知らない世代の間で、その風化現象が進行していることは否めない事実である。その流れのなかで推進する私達の反戦平和運動は、その戦争風化の歯止めとしての意味もさることな

がら、戦争の本質を見極め、生命の絶対的尊厳という確たる平和の原点を打ち立てる——という、より積極的な視座を持つものである。

私達は、はるかなる生命の地平から見つめる視点で「戦争の実態とは一体何だったのだろうか」という問いかけとともに「真実の平和とは一体何か」という問いも同時に持つ。その作業を経つつ、誰れ人も動かし難い生命的ヒューマニズムに基づいた真の恒久平和樹立のために、私達は仏法を基調とした、たゆまざる反戦平和運動を推進し、戦争体験継承運動を続けていく。それは、一人ひとりの生命の内に「平和への確たる礎」を持つことこそが、二度と戦争を起こさないための唯一の手段であると確信するからである。

そうしたなかで、宮城編『生死の炎をこえて——出征兵士の手記』（昭和五十年刊）に引き続き、第二弾としてこの『隣組と戦争』が刊行の運びとなったことは喜びにたえない。本書は、当時、国民が一人残らず戦争という泥沼へと突き進んでいった背景として、軍部の陰險なる策謀による国民の組織化があったことを、民衆自身の手によってクローズアップしたものである。大日本婦人会、警防団、青年団、隣組等々と、あらゆる地域の組織に軍部は介入し、行政、情報管理の統制を断行した。その中で民衆は、さまざまなジレンマに呻吟しつつも、いやがうえにも「戦争を支える」側に立たされていったのであった。その国家と地域民衆を直結した「組織」とは一体何だったのだろうか——そうした問題意識から戦時下の地域民衆に光を当て、その生々しい実体を

浮き彫りにするために編まれたものである。

また、現在、多様な価値観が交錯するなかで地域主義や地域論が重要視され始めているが、こうした時期に「地域にとっての戦争」をテーマにした本書が、地域平和確立のための思索と行動の一助ともなることができれば望外の喜びである。

昭和五十三年七月三日

創価学会青年部

男子部東北教育長 河原衛雄

目次

発刊の辞

第一章 証言編

市・公会・隣組……………	志 栄	11
契約講がそのまま隣組に……………	鎌内行雄	16
『正直者』が馬鹿をみた隣組……………	高橋てるよ	19
「非国民」の非難が怖かった……………	伏見ハギノ	23
配給で足りず茶がらを食べて……………	佐藤 章	29
配給の割り当てが婦人会任務……………	堀井稔子	34
国防婦人会の班長として……………	佐藤京子	37
火ばたきで焼夷弾消せと……………	山田とくよ	40
警防団の指揮で消防訓練……………	上田圭子	44

中学校、青年学校で軍事教練……………	遊佐忠雄	52
「挙国一致」の名で勤勞奉仕……………	古川清吉	57
近所の空地で銃剣術訓練……………	平野直一	59
大日本青少年団の制服着て……………	大林しげる	63
「公民」の授業で三大義務学ぶ……………	遊佐ひろし	70
教育のすべてが軍国主義……………	佐藤賢一郎	75
算数で敵機落下の距離計算……………	斉藤好子	79
教師の仕事——戦前・戦後——……………	佐藤サク	84
罹災証明書手に寝ぐら探し……………	奈良坂ヨシ子	88
回覧板には毎回「増産」の文字……………	山下きくの	93
スコップ片手に砂鉄採り……………	大友ひさ江	97
何のための銃後奉公会か？……………	菊地つぎを	101
女はモンペ、男は国民服で……………	米内沢シゲ	109
一家から一人のバケツリレー……………	小野寺きよみ	113
身重の体で辛い防空壕掘り……………	小嶋美千子	118
希望のない悲しい団結……………	池町良子	121

第二章 民衆と国家と戦争と——編集者の目

第一部 レポート	127
----------	-----

隣組の成立とその機能

——軍部はいかに民衆を組織化したか

第二部 座談会	138
---------	-----

平和への自立を可能にするもの

取材を終えて	163
--------	-----

あとがき	166
------	-----

第一章 証言編



焼けだされ失意の中で食事の用意をする主婦（仙台市）

市・公会・隣組

志 栄 (75歳)

当時、仙台市川内亀岡

川内公会の役員として

仙台市川内亀岡で生まれた私は、終戦後昭和二十五年まで、基地で過ごしました。

戦争当時、国の下部組織であった市・公会・隣組は国家によって強制的に作られたもので、私の所属していた上川内公会は、亀岡町七十八軒、亀岡北裏町二十八軒、川内三十人町四十軒、川内山屋敷五十軒で構成されており、その下に三十組の隣組が作られていました。私たち役員は、市から公会へ指令が下りてくると隣組の組長を集め、隣組の回覧板となる印刷物を手渡します。

公会の主な仕事は、指令事項の伝達及び米を始めとする一般物資の配給を行なうことです。公会は、その仕事の内容によって、防衛部、貯蓄部、物質部の三つに分かれていました。

防衛部の仕事は、空襲の際の火災の防衛策を練り、実施することです。防衛策といっても、水バケツ、竹槍、竹の火の子払いなど今思うと幼稚な道具を使つての訓練を、三日とおかず必死に

繰り返していました。

貯蓄部の主な仕事は、一カ年に一国家一億円の積み立てを私たち国民に強要することと、各公会に割り当てられた小額国債の割り当てでした。

物資部は、米、酒、タバコ、その他全物資の配給を行っていました。米以外は、原物を配給し、米だけは国の配給手帳を持って米屋から受け取るようになっていました。

隣組・婦人会・青年団

軍事訓練は隣組単位で行なわれ、組長さんの中には、女性もあり、隣組総出で訓練を行っていました。しかし私の公会内では、軍事訓練よりも防空壕掘りに多くの時間を費やしました。それは広瀬川に沿って、岩盤にトンネルのような防空壕を掘ってゆくことです。

婦人会には二つありました。一つは国防婦人会で出征軍人の世話を主な活動とし、もう一つの婦人団体の愛国婦人会は、翼賛会下の組織で上流階級の婦人の集まりでしたが、この二つの婦人会には、明確な区別などなく、自分がどちらに所属しているのかわからない婦人や、両方に入っている婦人もいました。

その外、血気盛んな若者たちが公会にも隣組にも規制されない任意団体である青年団を作って、公会や隣組の軍事訓練の先頭になって活動していましたが、召集が激しくなると、一人減り、二

人減りして、最後には、本当に年少者のみの運営となってしまいました。

昭和十九年夏頃には、軍隊、一般の暖房用木材がなくなり、次の冬に備え七北田の野村山へ、各隣組で三、四人募り、四回程芝刈りに出かけました。そのようなことは、国の物資が底をつき、戦争に負けるのではないか、という不安を人びとに与えることになりました。そんななか、榴ヶ岡の第四連隊の出征兵士の姿を見た時、私の疑いは確信に変わりました。ワラジにボロボロの服、三人に一人の銃、どれをとっても勝利など考えられない状態でした。

その翌年の四月、私は金融団代表五十名の一人として、玉造郡王城寺ヶ原の陸軍演習場に、一カ月の勤労奉仕に行きました。木の根掘りが主な仕事で、滑走路でも作るのかと思っていたところ、人のうわさによると、この作業は、東京の空襲の際に軍部が天皇陛下を御連れして、王城寺ヶ原にある一文字山の防空壕へ避難させるためのものであるそうでした。

私は亀岡神社の総代も勤めておりましたが、公会そろって神社に参拝することも、八八幡^{やばちまん}かけも強制はしませんでした。主に婦人会の方々でしたが、おそらく戦地で戦っている夫、息子の安全を願って参拝したのでしょうか、御賽銭はその当時としては莫大な額に達しました。

仙台空襲

昭和二十年四月九日午後七時空襲警報——私は、防衛部長も兼任していたので、防衛部の方々

を集めました。しかし、空襲警報はすぐ解除となり、私たちは解散し、家庭で休んでいると、十一時半に再び空襲警報、前回のこともあるので余裕をもっていると、何と闇の空を不気味な音と共に敵機がむかってくるのではありませんか。川内全域にある兵舎をねらっての攻撃でした。最初に川内の青葉山にある亀岡神社から炎が上がり、それが照明塔の役をしてあたり一面が赤々と照らし出されました。

これに対応するはずの、我が方の高射砲台は、壊れて、役立たずの状態で、現在の東北大学工学部付近に放置されたままになっていました。この空襲の被害は町の管轄内十七軒の民家に落ちた焼夷弾でした。しかし全部各自で消すことができたので、一軒も火を出すことなくすみしました。焼夷弾はすぐに燃え出すのですが、火勢があまり強くなく、そのうえ川内の人たちが団結してその焼夷弾を消したので大事にならずにすんだのです。「一家庭に一人残れ」という、私の出した指示に忠実に従ってくれた町内の人たちのおかげだと思っています。しかし、市内の方向では、家並みが三日以上も燃え続けていました。私は逃げ出さずに団結して消火にあたれば消すことができたのにと、その時の適切、敏速な指揮が人びとの生死をどれだけ左右するかを知らされました。

この空襲で、私の勤務していた南町東四番丁の七十七銀行が焼け、荒町の民家を飯店舗として営業を始めることになりました。仙台市民は、家を失い、焼け野原に何の保障もなく放り出され

たのです。もちろん、預金通帳、印鑑など持っているはずもなく、自分の預金さえ引き出すこともできない状態でした。銀行の方針として、当時、銀行預金をしている人に対し、一回五百円を印鑑、通帳等なしで払い戻しをしたのです。何の証明方法もありません。本人でさえあればよいのです。ごまかすこともできます。後で調べたのですが、本人でなかったことは一件もなかったのです。一カ月の生活費が当時三百円です。のどから手が出る程欲しかったはずです。私は「非常の時こそ人間は偉い」と確信しました。

幸い私の地域は戦火からまぬがれることができ、死傷者も出さずにすみました。しかし今考えると、私たちは、国家権力に操られた人形にすぎなかったのではないのでしょうか。さらにまた食糧をめぐる争い、疑いなど結局戦争は、人間を平常では考えられない、心理、行動に追い込んでしまうものです。

私はこの戦争の実態を戦争を知らない若い人に知って欲しい、と同時に決してこのような愚かな行為を二度と繰り返すことのないよう心から願ってやみません。